

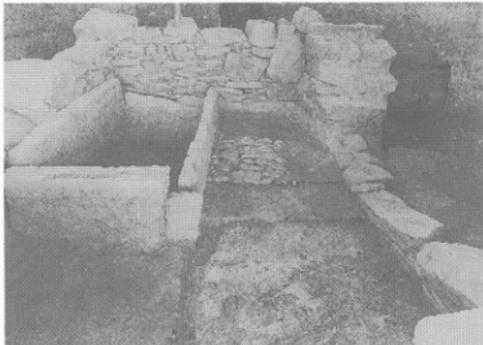
れていたが、粘土層は石室側が厚く、石室石積み外面は完全に粘土で覆われていることから、明らかに防水を意識したものと見られる。(13頁・第6図・カラーグラビア参照)また、この粘土層は石材間にも認められたが、太田氏によると「石材を積み上げる際に間に粘土を置くことにより滑りが無くなり安定する」とのことである。復元時にはこうした方法が再現されることになった。

記録作業後、解体は羨道部から開始した。そして玄門部までの解体が進行した段階で、玄室を閉ざしていた閉塞石の除去作業を実施したが、閉塞石は上部の損傷が著しく、これ以上の破損を防ぐために保護用の合成繊維布で縛り除去した。

解体した石材は、南側斜面下の平坦部に設けた石材集積場所に、羨道西側壁・羨道東側壁・西側袖部・東側袖部・玄室西壁・玄室東壁・奥壁に分けて解体順に並べ、作業後はシートで覆い仮保存した。また、閉塞石や石屋形の石材については安全な保存を考慮し、仮設プレハブ内に仮保存することになった。



第132図
玄室部分解体作業完了の風景
(西から)



第133図
玄室床面(裸床)剥取り作業状況
(玄門から)

表道部の解体作業がある程度進み、竹葉用の通路が確保された段階で玄室の解体作業に移った。

解体作業は変形の状況等を記録するため、概面上端が傾きよう、まず突出した部分を取り外し、記録作業と併せて段階的に下げて行った。

玄室側面は全体的に板状の石材が平らな木口面を内側に向かって並べられていたが、奥壁中層から下層部分は柱状の石材が多く、木口面は小さいものの非常に長い材料が使用されており、奥壁の両コーナー部の裏には側壁と奥壁の石材を押さえる形でブロック状の石材が設置されていた。

また、石屋形の石材は風化が進み、南北両側の腰石は下方に亀裂が入り既に折れてしまっていたため、この作業の進捗状況に併せて石屋形の解体修理（保存処理）作業を実施した。東西両側の腰石は部分的に亀裂が認められたものの、南北両側の腰石から比べると損傷の度合いは小さく、取り外さず現位置で保存処理を行うこととした。

玄室部では、床面から60～90cm以下の範囲は変形が認められず、作業はこの部分を残して解体作業の完了としたが、雀鑿により破壊された東壁部分は最下層の一級のみを残して上部は全て解体した。この部分では、意外にも非常に小さな石材が使用されていた。（143図参照）

玄室部分の解体作業の完了により、再び前のひどい表道部の下部の解体作業に移り、この間に玄室側床の剥ぎ取り作業を実施した。

前回の発掘調査の際には確定上面までしか検出されておらず、壁の隙間に転落した小型遺物（玉類）が遺存している可能性が高いので、床面を20cm間隔に方形に切り取りながら縫を取上げ、遺物検出との出し位置の確認を行った。また、追跡の痕跡を示す角螺旋灰岩も併せて取り上げたが、これも風化が進んでおり、石屋形石材等と共に強化処理することにした。側床の剥ぎ取り作業は教育委員会の担当職員（毎川）が実施した。

縁石とその下に散かれた安山岩片を含む淡黄褐色粘土（厚さ2～3cm程度）と花崗岩小礫を含む暗褐色土を除去すると、極めて平らに削られた乳灰褐色の軟質岩盤（地山）が現れた。この地山面には掘り痕の痕跡が残る。壁の石材は直接この床面上に置かれているようであるが、玄門部の仕切石と石屋形腰石のみ振り方か確認された。

玄門部の仕切石は上に平坦面を確保するため、不定規則な部分を地面に踏すため深い振り方を、石屋形は南側短頭腰石が20cm程度、両長頭腰石が8～7cm程度の深さの振り方を有していた。

礎床が完全に撤去され、石室や石屋形の基礎部の構造を把握した後に、活性剤による石屋形石材の強化処理を行った。

石材は乾燥を待って汚れ等を取り除いた後に、石本来の強度を取り戻させるための活性化剤をスプレーで表面に吹き付け吸収させ、乾燥した後に再度これを振り返し、最後に緩衝剤で表面処理した。振合は一般的に使用されているコンクリートホ



第134図
石屋形含浸処理作業風景
(東から)



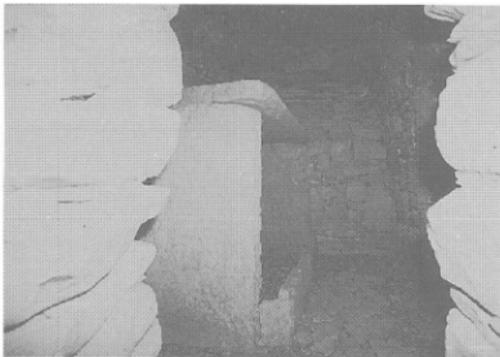
第135図
石屋形奥壁側腰石接合状況
(南東から)



第136図
石屋形奥壁側腰石保存処理
作業完了の状況
(南東から)



(実物)



第137図 石屋形天井石とレプリカ架設状況

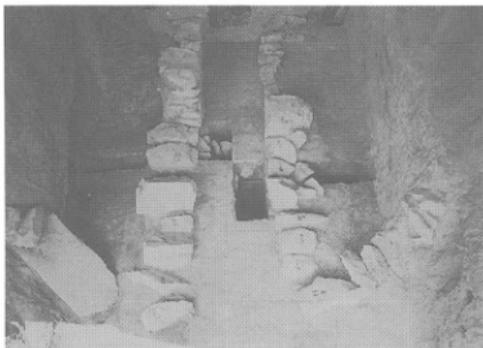
ンドを使用し、破損した部分や亀裂の隙間は笠川が石材用パテ剤で充填し着色した。天井石については接合しても架設することは無理と判断されたため、強化プラスチック製のレプリカを作成し、石屋形は再び構築当時の姿を取り戻した。

漢道部での解体作業を続けていたところ、作業中の振動により開口部付近の西壁基礎部の土層が液状化し吹き出した。調べると、地山上に盛られていた黒色土層は乾燥すると硬いものの、一旦湿気を含むと液状化し流れだす程であることが判明した。また、漢道部変形部分解体作業完了後に、軟弱地盤部分に小トレンチを設定し調査したところ、玄室部で確認された硬い地山は、ここでは30~40cm程にあり、間は安山岩塊を含む軟弱な土で埋められていることが判明した。(第139図参照)

この状態では復元しても、地盤が水を含んだ段階で上部の構造物が変形する恐れが出た。また、漢道部が早く崩壊してしまっていた原因もここにあることも考えら

第138図
漢道部下層石積と小トレンチ設置状況 (南東から)

※開口部両端から列石が壇丘内に延びる



れた。そこで、県教育委員会、設計業者等と協議の結果、既設部の一部を新設部の土と共に安定した地盤まで掘り下げ、開口部のコンクリート製入口の基礎と一緒に人工地盤を築いた土に復元するという方法に変更されることになり、この工事内容の変更と、これに伴う金額の変更（増額）の変更申請を行い、承認を得て変更事業に着手した。（第139回・第140回参照）

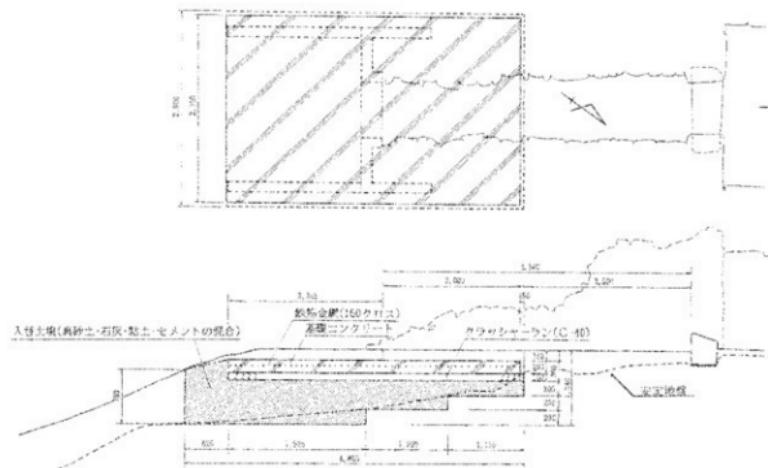
開口部でのコンクリート工事が進行している間に、復元工事に使用する石材を確認したが、昭和57年度の発掘調査時に石室内から運び出されていた石材だけでは明らかに不足であり、天井石に限らずはどこ一張しか残されていない。

不尾石材は付近の大巣山嵩部で現在も数多く認められるが、経年で採出出来る場所は限られている。しかも、浴室の天井石に使用出来るような大型の板状石材の確保は更に難しい。

明治時代に相模原が綾麥町を設置した際に、横穴式石室棺を石畳敷設した場所が現在跡上白庭園の綾麥町として利用されているが、この周辺にも石室材が散乱していたので、跡上白庭園の丁寧を得て円地内で採取させて出た。

また表面用の石材も、解体作業に巻詰されたように粗糲、長い板状のものは数少なく、大森山山麓の畠やぜんも池の堤に積まれていた石材を地権者等の了解を得て採取させて頂いた。ぜんも池については、本史跡の関連施設として市が単独で整備中であり、改修予定の都内で採取した。

そして、コンクリート壁の人工地盤が完成し、材料が揃った段階で石室の復元作業を開始した。



第17題圖 賽道起人工長臂橋梁圖



①



④



②



⑤



③

第140図
赤道部人工基盤構築状況

- ①軟弱地盤を地山に沿って除去し、
- ②真砂土・石灰・粘土・セメントの混合土を入れて天压をかけた上に、タッシャーラン(砂石)を敷く。
- ③ここに鉄筋コンクリート製地盤を設け、
- ④この上に鐵筋コンクリート製の入口を造り、
- ⑤ステンレス製易于扉を設置した。



第141図 不足石材採取作業風景（大麻山山麓） 左：宮が尾の採石場 右：自衛隊弾薬庫周辺



石室の復元作業は盜掘による破壊の著しい玄室東壁から着手した。玄室東壁は盜掘により、最下段2～3段を残して破壊されていた。移動した石材を除去したところ石室基底部の構造が判明したが、最下層の石材は中層から上層で見られた石材から比べると以外にも小さい。最下段の石材に至っては更に小さく、一見して不安を覚えるが、太田氏に確かめたところ、「平坦に整形された硬質な地山面上に構築されているため心配はない。」との回答を得た。

玄室東壁下層部の作業は、位置が復元出来る石材は元の場所に戻し、失われていた部分の石材は新たに調達した石材で補い、まず周囲の壁面とほぼ同一の高さに達するまで積み上げた。(第144図～第146図) 石材の使用方法については、周辺の残りの良い部分を参考にして実施した。

石材を積む際には、間に薄く板状に切断した粘土を挟んで積み上げ、上から硬質ゴム製ハンマーで叩き、安定させてからその上に同様の作業を繰り返した。硬質ゴ

第142図
玄室西壁：復元前の状況
(北西から)



第143図
玄室西壁：復元後の状況
(北西から)



第144図

玄室東壁：下層復元前の状況

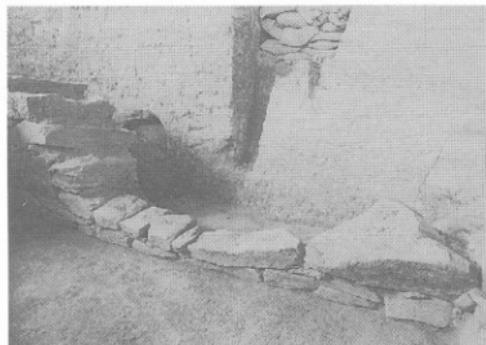
(南から)



第145図

玄室東壁：下層検出状況

(南から)



第146図

玄室東壁：下層復元後の状況

(南から)



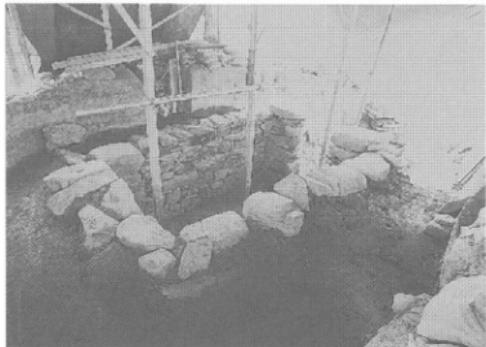
ム製ハンマーで叩く作業は、石材を傷めずに下の石に接するまで強く押さえて粘土を漬し、石材間に万遍なく行き渡らせるもので、その手応えによって下の石材との接触状況及び安定度を見るものでもあり、熟練を要するため太田氏が自ら行った。粘土を挟む目的は前述したように、石室解体時には同様の技術が用いられた痕跡が確認されているが、これには石を安定させ滑って変形することを防ぐ効果がある。粘土は製瓦用のブロック状のものを購入し、現場で切断し使用した。

そして、壁面が50~60cm程度積み上がる度に、防水効果を高める目的で石壁裏側を粘土で覆い(第147図)、更に掘り方内を数cmおきに石灰を混ぜた土を運び込み、上から叩き締める作業を繰り返した。裏込め土は、解体作業時に掘り方内から運びだした真土状の土1m³に、石灰20kgを4~5袋混ぜたものを用いた。

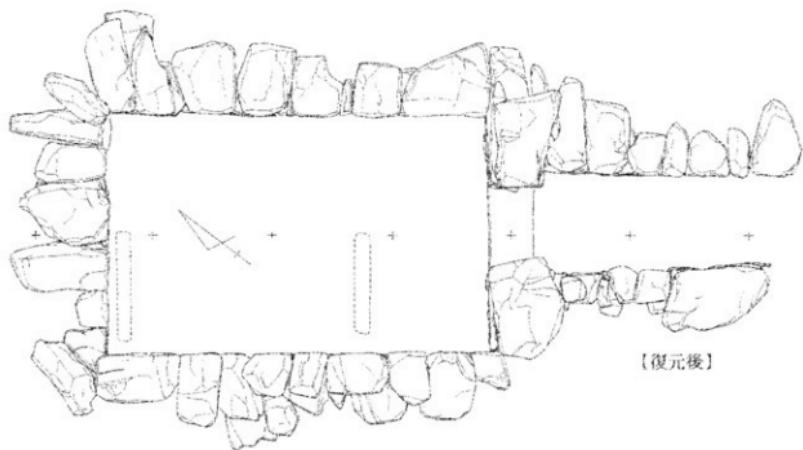
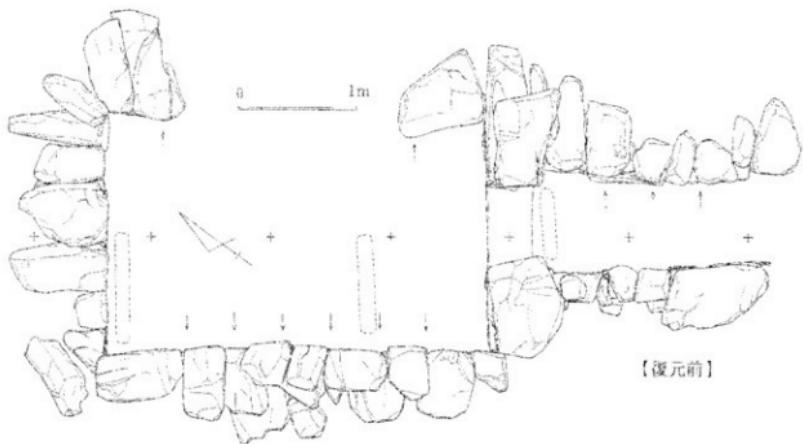
叩き締め作業は中段以上は建設機械を用いたが、下段は掘り方が狭いため機械が運び込めず、鎌を用いて人力で行われた。叩き締め作業のみならず、石材の搬出入



第147図
玄室東壁外側の防水処理作業風景
(東から)



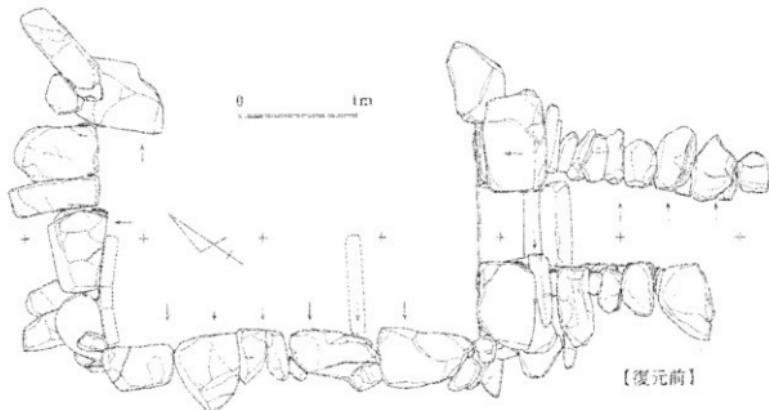
第148図
玄室復元作業進捗状況
(西から)
※玄門部の高さまで積み上げた状態



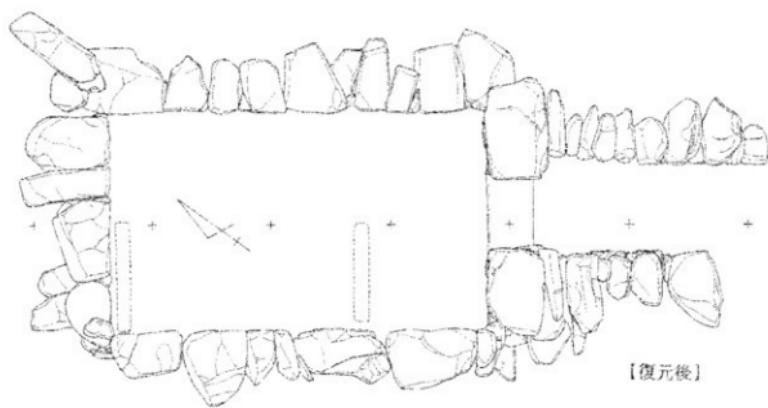
第149図 三重復元前・復元施設②

作業や掘り方内の土の搬出入についても、大半は人力に依るものであり、大型の石材のみ、各戸面石列上部に構築した木枠を支えにチェーンブロックを使用した。

玄室は部分的に金形していたものの、各コーナー部の変形は余り認められず、特に奥西側コーナー部は上層部まで遺存していた。そこで、上層に上がるにつれて右室内部に傾斜して積まれている持ち送りの形態は、遺存状況の良好なこの部分を參



【復元前】



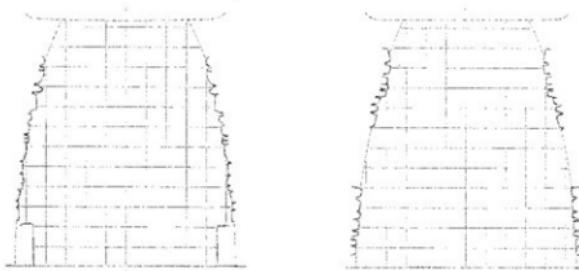
【復元後】

図150図　玄室復元前・後比較図2

考にして各所を復元した。(第151図参照)曳場作業に際しては、横面の傾斜の原寸大木枠を製作し使用した。

作業は玄室最上部までの復元が完了した段階で後道部に移り、玄室同様の作業を行ったが、持ち送りの形態等については玄門廊の状況を参考にした。(第152図～第154図参照) 次に後道部壁面が積み上げた段階で、後道部から大井石を開口部側

近大井石は本堂内に転落していたものを計測、スケールは20cm内



【本堂元西側（南壁）を反転復元】

【本堂北西側（北壁）を反転復元】

第151図 横穴式石室復元作業資料

から架設し、玄門部天井部が、先に完成した主室壁面と同一の高さになるように調整した後に玄室の天井石を玄門部側から架設し、これらを貼付で覆った。

大型石機が墳丘付近まで進入出来ないため、天井石の搬入作業と架設作業は、複数のチェーンブロックしか使用されなかったが、動力を用いずに墳丘下方から巨大な石材を滑らせて引き上げる様は、古代の古墳構造を彷彿させる光景であった。

またこの時に後造部3箇所と玄室部2箇所に照明用の配線を行い、スイッチは開口部に施されたコンクリート製の入り口に設置し、同時に玄室床面の復元作業を実施した。玄室内に真土を搬入し新めた後に、一旦撤出し瓦砾を新えた壁を搬入して床に敷き詰め、この上に追跡の痕跡である石材を当初の位置に戻した。この作業は太田作園の協力を得て篠川が行った。(第159図・第160図参照)

そして最後に、天井石を粘土で完全に覆った後に土壌改良を施した真土を盛り、建設機械で締めて作業を完了した。(第156図～第158図参照)

この改良土壌は、墳丘断面で採取された黒色系粘土層から採取された資料を、調査委員会である着川大学農学部吉田恵幸教授に分析して頂いたところ、「土に植物を燃した灰を混せ海水と練り合せたものである」ことが判明した。これは出武市の史跡大念寺古墳墳丘でも確認されている土壌改良技術である。この分析結果に併せて、1m³の真土に石灰20kgを4～5倍混ぜ、更にニカリ(20kg/100m³)を40kg/m³使用)を混入し使用した。

これにより、適度の湿気が保持される(不透水層となる)と共に強度が増し、土壤改良を施さない土層と互層にすることで部分的な乾燥に伴う亀裂を防ぐ効果が得られるのである。しかし、ニカリが多ければ白変し塵を吹き、逆に少ないと硬化力が弱り水分の保持力が低下し亀裂が生じる。土壌配合については現場でサンプルを作成し事前に実験してみた結果である。

今年度の作業は横穴式石室の復元のみであり、墳丘の復元は次年度に実施予定で

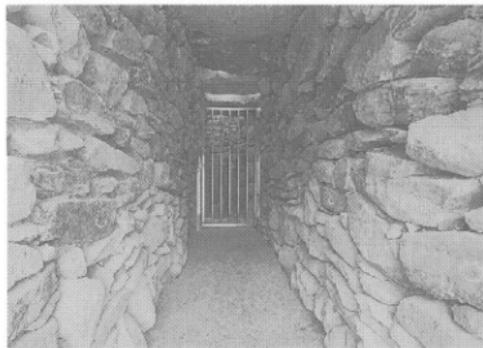
第152図
渡道部の復元作業風景
(東から)

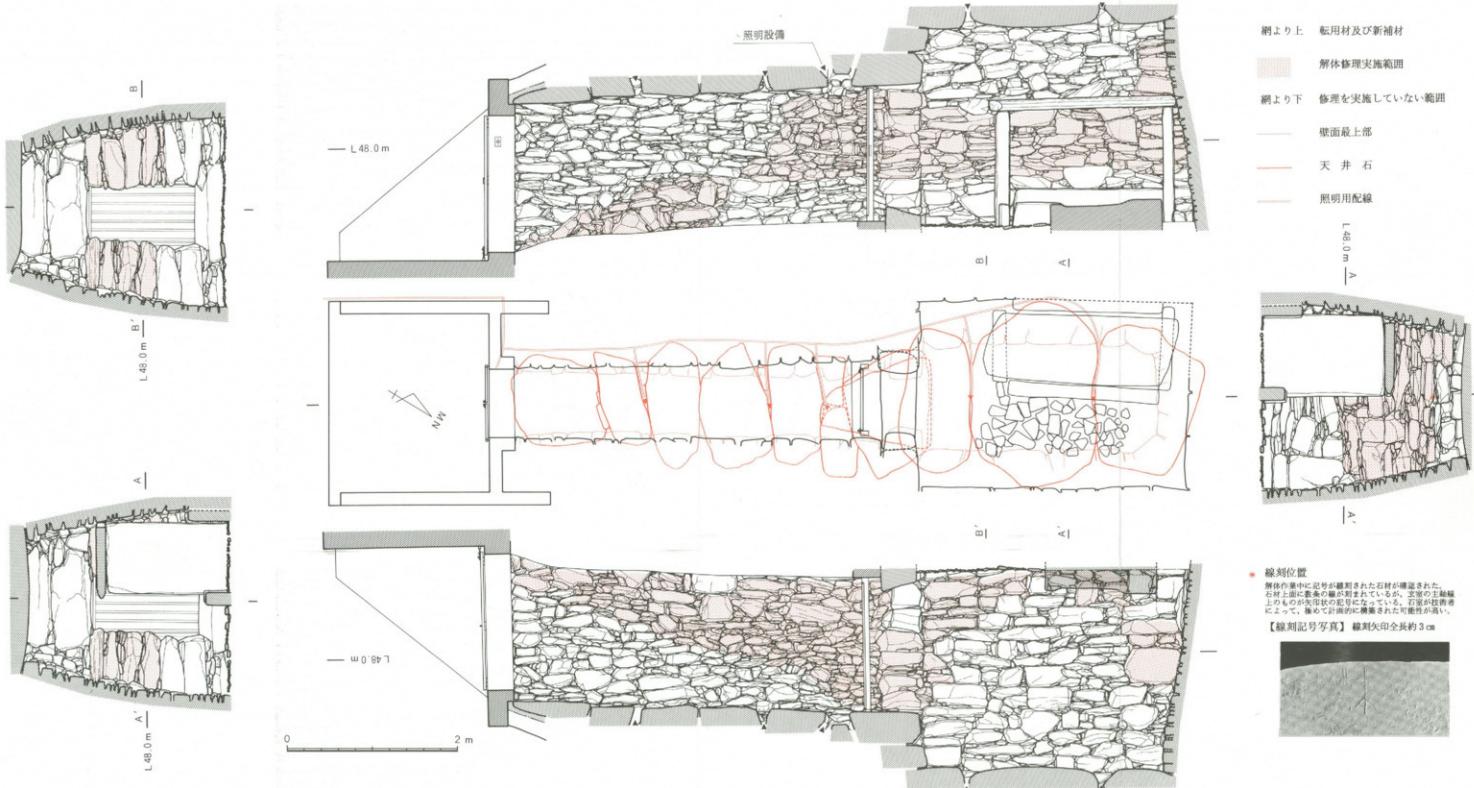


第153図
渡道部の大井石架設作業風
景 (西から)



第154図
復元をほ修完了した渡道部
(岡口部(南東)から)





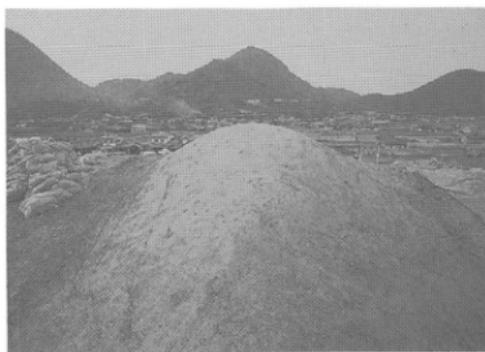
第155図 働元後の横穴式石室実測図



第156図
玄室前の天井石架設作業風景
(南から)



第157図
玄室部の天井石架設作業完了状況
(北東から)



第158図
復元が完了した石室上部の
盛土 (南東から)

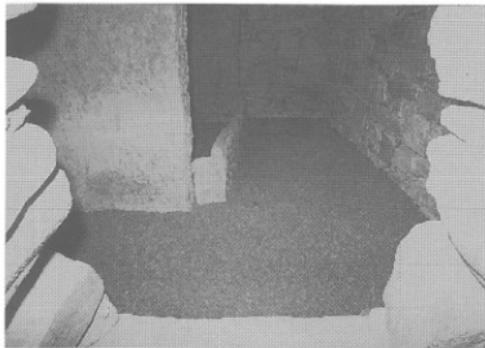
あるため、最後に石室を保護するのに最低必要限度の盛土に留め、更に覆いに使用していたシートを保護のため直接被せて作業を終えた。

横穴式石室の解体・復元時には、本遺跡の中核でもあることから、作業時には市教育委員会の担当職員である笹川が終始立ち合い、遺構の解体作業中及び復元作業の要所で、写真・ビデオによる作業記録を行った。

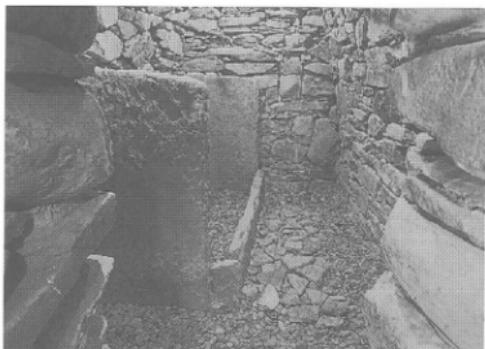
この事業に際しては太田匠園に工事請負内容以上のご協力を頂いた。この紙面を借りて謝意を表したい。なお、平成元年度の事業費は下記のとおりである。

平成元年度決算額		事業内容及び執行額	
總事業費	10,915,945円	・横穴式石室解体復元工事請負(一式)	10,300,000円
国庫補助金	5,306,000円	・調査整備委員会費(報償費・旅費)	190,280円
県 費	1,768,000円	・事務費	425,665円
市 費	3,841,945円		

第159回
玄室床面の復元作業状況
(玄門部(南東)から)



第160回
玄室床面の復元作業完了の
状況 (玄門部(南東)から)



⑥ 平成2年度事業（墳丘復元工事）

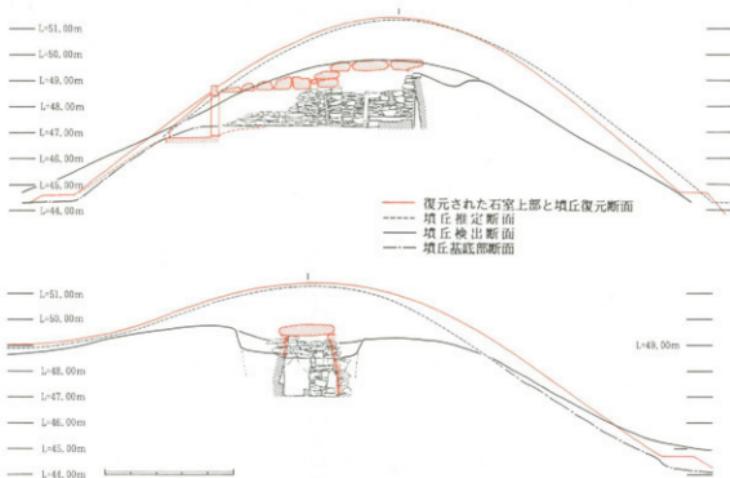
I. 墳丘の復元工事

平成元年度に横穴式石室の解体復元工事が完了し、平成2年はこれを覆う墳丘（前方後円墳）の復元工事が実施された。墳丘は横穴式石室同様に本来の姿は失われていたが、昭和62年度に実施された確認調査によって平面的な規模はほぼ完全に把握されていた。

また検出された墳丘基底部の形態や、復元された横穴式石室天井部との関係などから、下（第161図）に示した構造であったと考えられた。そこで、調査整備委員会において、この資料に基づき、遺構が埋没し残されている墳裾部に関しては、遺構を保護するために実際の墳丘は地中に残した状態で、遺構面上40～50cmの土を残して表土を削り取り整形し、既に当初の遺構の形態は失われている墳丘上部は、復元予想図のとおり新たな盛土で補い復元することになった。

この件に関しては容易に決定されたが、最大の問題点は後円部北側斜面の崩壊部分の処理であった。

前方部南側部分は復元不可能ということで擁壁が設置されているが、後円部北側部分については出来るだけ正円に近い状態に復元したい。しかしながら後円部北側斜面は丘陵の裾部までが急傾斜であり、正円に復元すれば下方に巨大な擁壁が必要になってしまふ。史跡内にこれ以上の構造物を設置することは相応しくない。しか



第161図 墳丘復元前・後縦横断面図



第162図 墳丘復元前・後平面図 【赤：墳丘復元に伴う構造物と復元後の墳丘平面】

もその周囲には園路が加わるため、正円是不可能であると判断された。

従ってこの範囲のみ古墳裾部の脛らみを押さえることで、下方の盛土の規模を縮小することにした。しかしながら、それでも急斜面での盛土工事となるため、墳丘上に2段、園路下方に1段、土留めを目的としたながらみ（柵）を設けてから盛土工事を実施した。ながらみは最終的に土中に隠れる構造である。

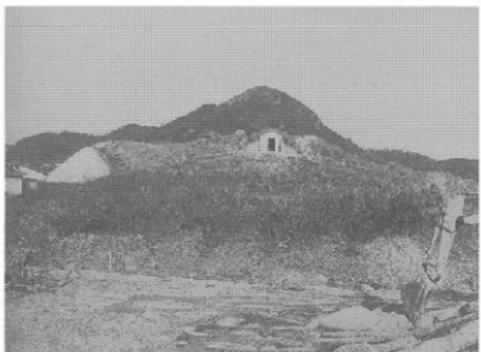
盛土が完了し墳丘が完全に整形された後に表面に滑り防止の漁網を張り、この上から高麗芝を植栽し、墳丘の復元工事を完了した。

王墓山古墳周囲には、美しい曲線を見せる独立丘陵が屏風の如く並び独特な景観を呈しているが、復元が完了した墳丘はその景観に自然に馴染み、しかも人為的な

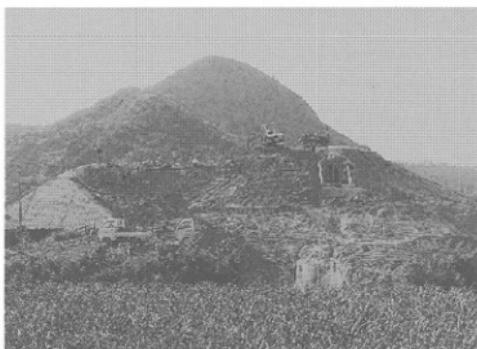
第163図

保存整備作業着手前の王墓
山古墳全景（南東から）

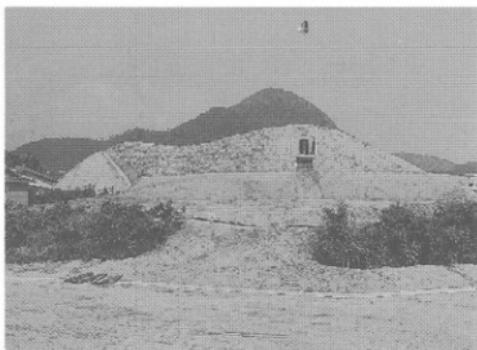




第164図
平成元年度事業完了後の
王墓山古墳全景
(南東から)



第165図
平成2年度事業作業中の
王墓山古墳全景
(南東から)



第166図
平成2年度事業完了後の
王墓山古墳全景
(南東から)

巨大な構造物であることが解る中々の仕上がりであり、周辺の住民や通行者からの注目を集めめた。

ただ、設計書に併せて墳丘部の埋土の掘削作業中に、後円部北端と前方部北側近中央部で遺構面である地山が一部露出した。本来の墳丘は完全な幾何学形態ではなく、部分的に微妙に歪んでいたことによるものと見られるが、施工は設計書どおり幾何学形態に復元した。このことは今後の研究課題ではあると共に、部分的な調査による資料に基づいて遺構を完全に復元する際の反省点でもある。

II. 墳丘周辺部の整備工事

長年の開墾や開発等により本来の形を失っていた墳丘を整形するための土工実施により、墳丘下方でもこれを安定した構造にするために多量の土砂が盛られた。従って新規に土工が行われた範囲内には、土砂の崩壊を防ぐために野芝が張られた。また、弥生時代の集団墓が確認されている墳丘北東側斜面でも、軽微な土工と野

第167図
後円部北側急斜面の土留柵
設置状況　（北東から）



第168図
後円部北側急斜面の盛土完了の状況　（北東から）



芝張り作業が実施された。ここで発見された石棺墓群は、保存のために調査後直ちに埋め戻されているが、この上に遺構の位置及び規模や方位が解るように盛り土による明示工事を行った。また代表的な石棺墓の構造を示すために、SK-04とSK-12は史跡部に散乱していた石材を使用して地表に石棺を復元した。石棺墓の復元作業は篠川が行った。

平成2年度の事業費は下記のとおりである。

平成2年度次算額		事業内容及び執行額
施事費	18,000,570円	・墳丘復元及び周辺部整備工事請負費 (土工・階段工・石原形天井石復元工・ 給電設備工・植栽工)
国庫補助金	6,500,000円	359,470円
県費	2,166,000円	71,620円
市費	4,334,570円	・事業費 568,950円



第169図
弥生時代の竪穴式石室復元
模型 (SK-04: 北から)



第170図
弥生時代の箱式石棺復元模
型 (SK-12: 北から)

⑦ 平成3年度事業

平成2年度までに史跡内の主な箇所の整備が完了し、平成3年度には最終年度の事業として、未整備部分の土工・植栽工事と共に階段工事、柵工事等の園路整備工事、排水及び散水設備工事、史跡解説板の設置工事等が行われ、史跡全体整備の整備事業が完了し、併せて本整備報告書を刊行した。

以下、史跡内に設置された構造物の概要を解説する。本文中の九番号は、第173図に示した位置及び第179図～第184図で示した詳細図と一致する。

1. 園路工事（及び散水管・排水管工事、車止め工事）

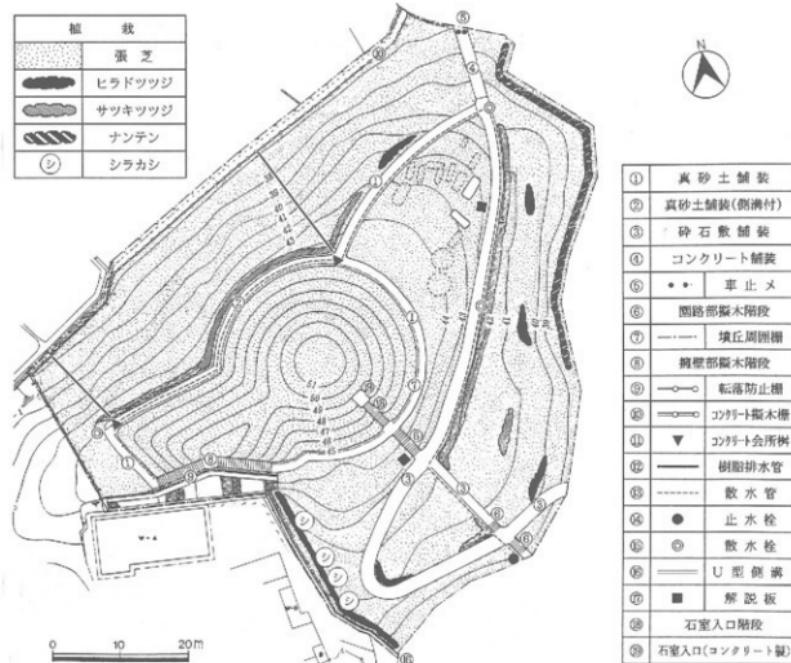
園路の構造は場所により異なる。まず填丘周辺部分から弥生時代の集団墓北側を通り、史跡北側入口付近に至る部分は平坦な真砂土舗装工事…①が実施されたが、填丘北側部では下方急斜面への降雨時の排水を最小限度に留めるため、園路沿いに排水用の溝を設けた真砂土舗装工事…②が実施された。またこの排水は②の左右

第171図
周辺整備作業風景
～園路整備工事～
(南西から・岡口部付近)



第172図
周辺整備作業風景
～前方部斜面段階工事～
(東から)





第173図 史跡内施設位置図



第174図
周辺整備作業風景
～傾斜工事～(東から)

2箇所に設置されたコンクリート会所樹…⑪から直径10cmの樹脂排水管…⑫を通して、史跡北側斜面下に導かれる構造とした。

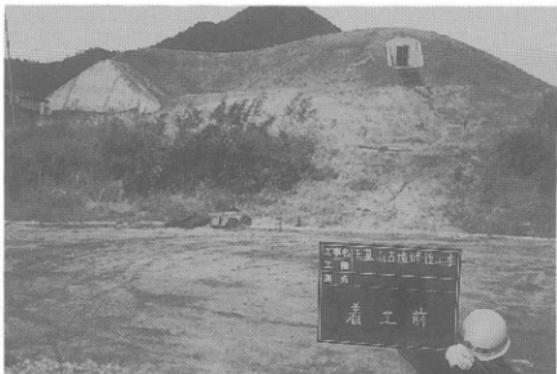
史跡北側入口付近の園路は今後の管理を考慮し、作業車両の進入のためコンクリート舗装…⑬とし、入口部には開閉可能な車止め…⑭を設置した。園路の他の部分はスクリーニングス舗装（目詰剤で処理した碎石敷き舗装）…⑮構造とした。

後円部周囲の園路幅は後円部北側に路幅が確保出来ないために1.2m、その他の園路幅は全て1.5mで施工している。

園路は老人や身障者等の見学も考慮し、全体的に緩やかな傾斜にしたが、史跡南側から直線的に石室開口部に至る園路の傾斜が急な部分…⑯と、前方部南側の擁壁部分…⑰にはコンクリート製の擬木による階段工事を実施した。

また園路工事の実施の際には、植栽された芝やツツジを管理するための散水管…⑲を園路下に埋設し、併せて止水栓…⑳及び散水栓…㉑を設置した。

第175回
平成3年度奉事着手前の状況
(南から)



第176回
平成3年度奉事完了の状況
(南から)



II. 檻工事

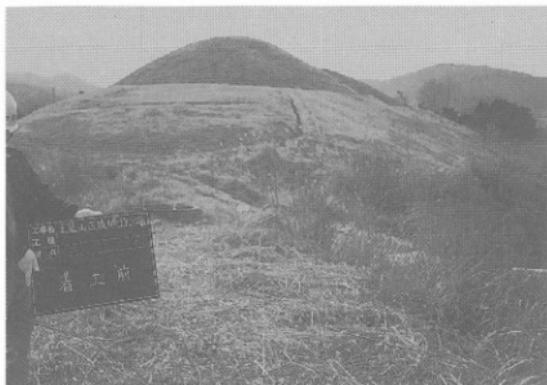
墳丘を取り囲む裾部に防腐処理を施した木杭とマニラロープによる檻工事…⑦を実施し、平成2年度以前に擬木檻工事が完了していない部分には擬木檻…⑩を継ぎ足した。また、前方部南側は園路ぎわが急傾斜の擁壁であり危険性が極めて高いので、安全のために手摺りを兼ねたアルミ製の転落防止柵…⑨を設置した。

III. 植栽工事

史跡内園路以外の場所は全て芝が張られたが、部分的に転落防止柵を兼ねたヒラドツツジやサツキツツジ、ナンテン等を植栽し、史跡南側の民家との境界部分には目隠しのために高木（シラカシ）を植栽した。

IV. その他の工事

前方部南側擁壁部の排水を史跡南端に導くU字型側溝工事は、殆どが出来上がった。



第177図
平成3年度事業着手前の状況
(北東から)

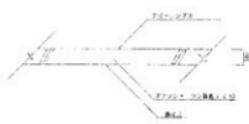


第178図
平成3年度事業完了の状況
(北東から)

※写真手前の円形コンクリートは既存のものを残しました。



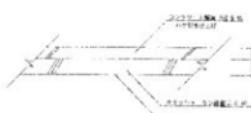
① 真砂土舗装工法断面図



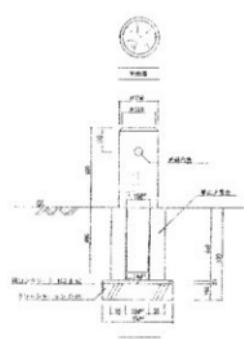
② 砂利土舗装工法断面図



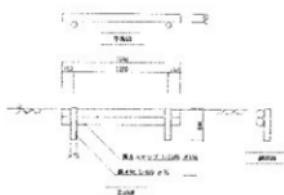
③ 真砂土舗装工法(排水溝付)断面図



④ コンクリート舗装工法断面図



⑤ 基礎・水路図

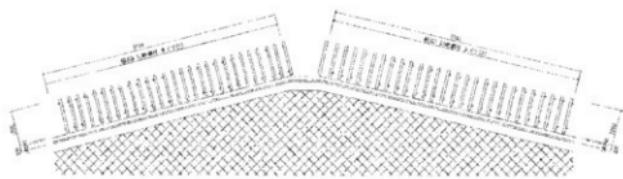


⑥ 地盤基礎本体断面詳細図



⑦ 基礎・周囲構造詳細図

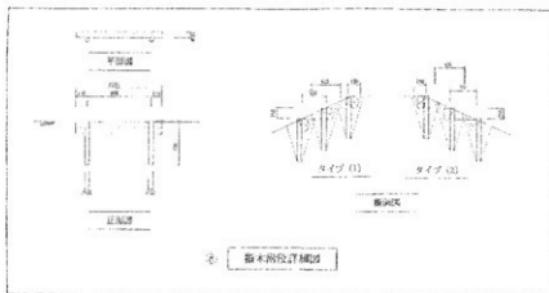
第179図 地盤内施設詳細図(1)



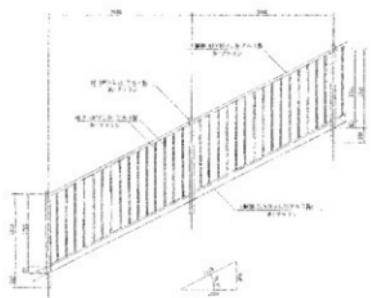
④ 樹木斜面護岸図



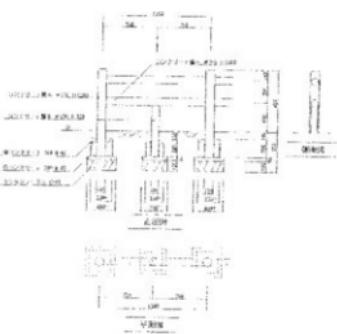
⑤ 樹木斜面護岸図



⑥ 斜面護岸設計図



⑦ 斜面部転落防止構造図

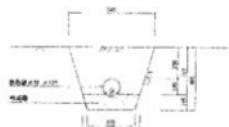


⑧ コンクリート斜面護岸図

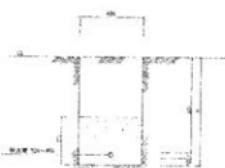
第100回 史跡内施設設計図(2)



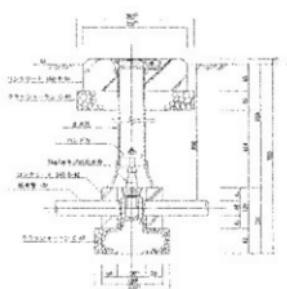
① コンクリート会所脚詳細図



② 排水排水管断面



③ 排水排水管断面



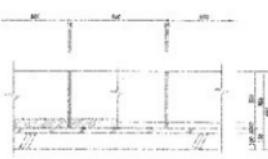
④ 止水板詳図



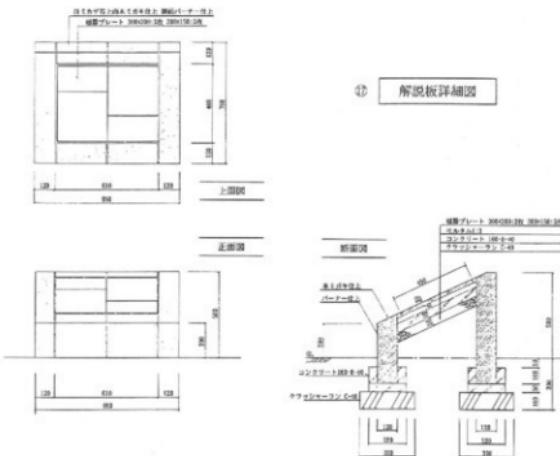
⑤ 取水栓詳図



⑥ U字型詳図



第181圖 史跡内施設詳図



弥生時代の集団墓 3世紀頃

昭和62年度に古墳周辺の発掘調査を行い、王墓山古墳が造られる以前の箱式石棺や竪穴式石室が15基発見されました。

これらのうち13号墓と14号墓は山側に溝が掘られており、小規模な壇丘を持っていたようです。時代はいずれも弥生時代終り頃（3世紀頃）のものと考えられます。

竪穴式石室	4号墓、7号墓
箱式石棺	2号墓、5号墓、6号墓、10号墓、12～15号墓
土 墓	1号墓、3号墓、8号墓、9号墓、11号墓

ここで発見された多くの種々な形をした墓は、古墳時代以



発出土された弥生時代の集団墓全貌(東から)・1987年の発掘調査



弥生時代の墓群遺跡配置図

前に少し刀力を持ちはじめた首長がいたことを示しており、有力者の墓が古墳へと発展していく過程を知る上で大変貴重

な遺跡です。

現在、遺構保護のため、発見された墓群は全て埋め戻されていますが、その位置や大きさがわかるように盛り土をして表示し、4号墓と12号墓はその様子を地表に再現してあります。

文化庁
香川県教育委員会
普通寺市教育委員会
1992.3.31.

⑦【解説板内容：王墓山古墳】

第182回 史跡内施設詳細図(4)



⑦ 解説板設置状況

史跡 王墓山古墳

【昭和59年11月29日指定 平成3年度：保存整備事業実績】

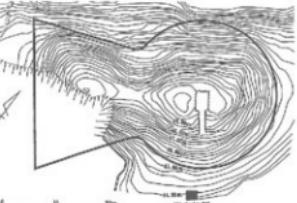
王墓山古墳では昭和57年度に発掘調査が行われ、古墳時代後期（6世紀前半）に造られた前方後円墳であることが明らかになりました。

部 位	全 高	後円部直徑	後円部高さ	前方部幅	前方部高さ
規 模	4.6m	2.8m	推定5m	2.8m	推定5m

埋葬施設は横穴式石室で、室内には遺体を納める石室形が造られていきましたが、石室形は九州に多く見られるもので、四国では初めての発見でした。



検出された横穴式石室（奥から）・1983年の発掘調査



王墓山古墳地図（—で囲んだ部分は発掘された墳丘）

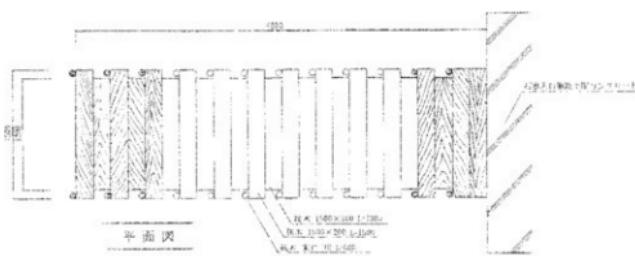
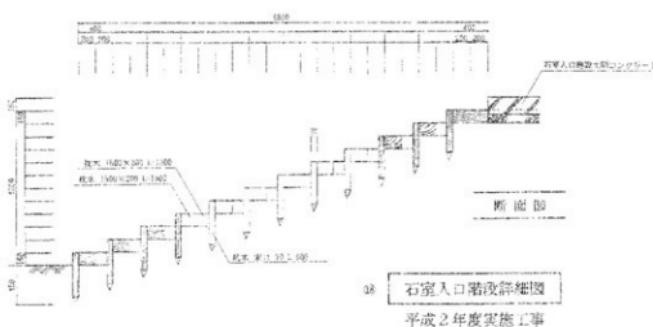
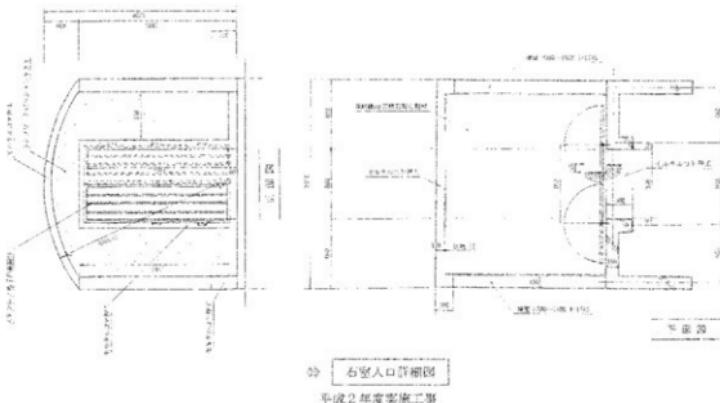
発掘調査によって出土した副葬品は金銅鏡冠帽・首飾り・耳飾などの装飾品、馬具類、須恵器・土師器等の土器類など貴重ともいわれるもので、特に金銅鏡冠帽は全国でも数少ない貴重品で、大和政權から贈られたものと考えられています。

鏡穴式石室を埋葬施設とする前方後円墳は現在島下唯一であり、当時の有力豪族がこの付近にいたことを示しています。また、石室形や豪華な副葬品から、この豪族は活潑に各地と交流していたことがわかります。

文化庁
香川県教育委員会
善通寺市教育委員会
1992.3.31.

⑦【解説板内容：弥生時代の集団墓】

第183回 史跡内施設詳細図(5)



第184図 史跡内海設跡地図

てはいたが、隣接するぜんも池の埋立て工事に伴う構造物が完成していなかったため、南端部分の工事…並は最終年度に実施されている。

最後に、横穴式石室入り口下方の階段付近に王墓山古墳の解説板…並を、弥生時代の集団墓の解説板…並を遺構群南側園路沿いに設置した。鉄板は磁器プレートで、解説文の他に、写真と実測図を焼き付けたものを花崗岩製の基礎に貼り、6年間に及んだ「史跡王墓山古墳整備事業」を完了した。

平成3年度の事業費及び内訳は下記のとおりである。

平成3年度決算額		事業内容及び執行額	
総事業費	18,012,787円	・填丘周辺敷地工事請負費	14,214,000円
国庫補助金	9,000,000円	(迄歩道工・授界権工・墳丘周西樹上・車止工・給水設備工・解説案内板工・植栽工)	
県 費	3,300,000円	・出土遺物整理・実測作業料金	225,326円
市 費	6,012,787円	・丁寧度評定料金	408,910円
		・調査整備委託会員料(報償費・旅費)	7,700円
		・事務費	3,153,857円
		(調査整備委員会書印刷費 2,564,700円)	
		(その他の費用)	589,157円

⑧ 善通寺市単独の周辺整備事業（史跡指定地外）

整備された史跡が効率的に活用できるように、土蔵山古墳整備事業に伴う周辺整備事業が昭和62年度から平成2年度にかけて実施されている。（第124図参照）

主な内容は、県道からの進入路と駐車場用地を確保するために史跡に隣接するぜんも池を埋立て造成する工事と、史跡に隣接するぜんも池の堤の改修工事等の関連事業であり、埋立工事は香川県の許可を得て善通寺市単独で実施した。

この紙面を借りて事業概要及び事業費を紹介する。

実施年度	善通寺市単独史跡周辺整備事業	事業費
昭和62年度	進入道路建設及び水路工事 (L=30.0m)	400,000円
昭和62年度	埋立工事実施設計委託事業	700,000円
平成元年度	溝渠工事実施設計委託事業 護岸工事 (第2号) (L=44.6m)	9,100,000円
平成2年度	護岸工事 (V=3,543 m ³) 埋立造成工事 (V=1,477 m ³) 水路工事 (L=39.0m)	28,325,000円
合 計		38,525,000円

史跡整備に係る市の単独事業経費としては高額であるが、市関係者の王墓山古墳の文化財的活用に対する期待は大きく、必要不可欠の事業として比較的容易に認可されている。

また、埋立工事によって造成された土地には、今後有岡古墳群関係の資料を収載し公開すると共に、整備された史跡を管理する施設の建設が予定されており、各機関から大きな期待が寄せられている。

第五章 王墓山古墳保存整備事業の価値

奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター

主任研究官 内田昭人

遺跡の構成と機能を考えてみると、まずそれつくられた背景となる思想すなわち計画があり、次にこれを達成すべく考えられた工法と当時入手可能であった材料とで表現されているといえる。一般的土木・建築工事と違い、遺跡を修復・整備するにあたっては、この本来の思想を踏まえつつ、歴史的、風土的性格に即して、かつての機能を確認する人に正確に伝達できるように設計することが必要である。即ち整備の基本としては「保存」「修復」「機能表現」という3つの条件が要求されることになる。さらに、ただ単に保存することだけが目的ではなく、多くの人に活用されて初めて整備としての責を果たすことになる。遺跡を見学する人の立場からでは、遺跡を理解する上で復原が最もわかりやすい方法である。次いで立体・平面表示となるが、遺跡に関係のない暫定的な整備や位置表示だけではわかりにくいし、遺跡そのものでも残存状況により理解し難い面も多い。

王墓山古墳における保存整備では、発掘調査により得られた学術的な成果を反映するとして横穴式石室を封土で覆い、6世紀中頃の古墳のあるべき本来の姿を復原したところに特色がある。今日、古墳石室の中には周辺開発など諸般の事情により移築を余儀なくされ、立地的な優位を喪失してしまっているものもある。歴史を追体験し、想像できる場としては、その場所に座り、古代の環境に没入し、生の遺跡を見ることができるのが最も望ましいのはいうまでもない。王墓山古墳の石室の整備では現位置に、しかも筆者当時の姿に正しく復原して一般に公開し、追体験の場を提供したところに大きな意義があるといえよう。また、石室の復原では「解体」し、再び「積みなおす」作業を通して古代の石積の技法や、墳丘築造の工程が明らかとなり、古代土木技術の水準の高さも知ることができた。こうした知見は全て復原する際にも石積の技術に忠実に反映されており、また解体・復原の一連の過程も画面だけでなく映像の記録としてもとどめられている。解体作業では石室の実測図を作成し、残存する石全てに番号を付けて、対照させてから解体する。復原では可能な限り元あった位置に忠実に石を据えていく。こうした作業は全て人力であり、古代の石積の技法を読み取りながら、調査員と現代の熟練した石工が共同して人念に復原の作業を進めたのである。しかし、こうした古代の技法を再現できる石工もここ年々激減しているのが現状である。復原から得られた知見は一概に還元されることにより価値をもつことになる。復原の作業を充実にとらえた映像資料は資料館等で放送され広報に活用されるであろうし、今後日本各地で行われる石室の復原や整備事業の参考資料にもなるであろう。さらに、臨場した人が歴史を正しく理解し、また慣れ親しむ場として活用され、あるいは研究・教育等に積極的に役立たせることができる。こうした人と史跡との直接のつながりが形成されるところに本保存整備事業としての価値を見いだすことができよう。

第六章 ま と め

全国的な出土開発の進展によって、近年の埋蔵文化財の発掘調査件数は膨大なものとなっているが、遺構等が公開され、一般市民が直接遺物等に触れる時間はほんの一瞬に過ぎない。

しかしながら、文化財行政は埋蔵文化財調査等に費やされる膨大な経費や時間を一般市民に還元する責務を負っており、玉露山古墳のように貴重な遺構・遺物の発見によって保存整備される稀な機会は最大限に活用しなくてはならない。また、このような古墳の本格的な保存整備は県下で初めての特殊な事業であり、遺跡の価値を理解しやすいように整備し、公開・活用に適したものにするために、普通寺市教育委員会では関係各機関の協力を得て、六カ年に及ぶ努力を続けて来た。

玉露山古墳保存整備事業の成功の原因は立地条件にもある。史跡の東西南北は近距離に県道や市道が走り、いずれの場所からも良く眺望できる環境にある。従って発掘調査から保存整備事業の一開始は、付近の住民及び近隣からの運動者等の関心を集めたが、このことは本墳に限らず、他の埋蔵文化財発掘調査事業等に関する本市行政の理解を探ることに大きく影響した。

従って、整備事業完了と同時に数多くの見学者が訪れる始めているが、史跡整備の本来の目的である活用はこれからであり、級地帯等の管理の面からも、現在準備段階にある史跡講習場の整備、資料館及び閲覧施設の建設が切望されている。

史跡を現代において、市民が歴史や伝統文化に慣れ親しむ場として、或いは研究・教育等に積極的に活用するためには、史跡の整備のみならず、このような閲覧施設の充実も必要不可欠であると考える。

最後に、石室の解体作業中に次々と墓室時の様子が明らかにされる中での太田氏の言葉が非常に印象的であったので紹介させて頂く。「今も背も石工の仕事はかわらんたま……この言葉の真意は未確認であるが、石工の仕事は昔から進歩してない訳ではなく、土木技術の基礎はこの時代に既に完成されており、石工がこの技術の繼承者なのであると受け止めた。解体作業はまさに古代の石工と現代の石工の対話であった。

また、今回の整備事業を経験して、単なる古墳の発掘調査だけでは理解が難しい当時の豪族が有していた知識に裏打ちされた優れた技術力に触れることが出来たような気がする。つまり、古墳豪族に属する土木技術は、当時の都市計画事業や生活基盤である水路耕作に伴う灌漑治水事業等にも応用されていた筈であり、馴染まれていた工具には優れた科学の知識と技術の存在が明らかであるが、こうした技術の保持が支配方の基盤の一翼を担っていた筈である。

出土した副葬品は保存処理のみが完了したばかりであり、本格的な整理や比較・分析作業はこれからである。本墳の復葬者の解明に期待が膨らむ。

史跡有岡古墳群(王墓山古墳)
保 存 整 備 事 業 報 告 書

編集・発行 香川県善通寺市文治町 2-1-4
善通寺市教育委員会 文化振興室

印 刷 (株) 四 国 工 業 写 真

